

全国健康保険協会新潟支部評議員（被保険者代表）に係る公募要領

1. 趣旨

全国健康保険協会新潟支部評議員（被保険者代表）の公募について定める。

2. 公募人数

全国健康保険協会新潟支部の評議会において加入者の意見を適切に反映できる者を1名公募する。

3. 任期

令和8年10月1日から令和10年9月30日まで。（再任あり）

4. 応募の条件

次の条件のすべてを満たす者であること。

- ①新潟県内の全国健康保険協会管掌健康保険の適用事業所の被保険者（事業主を除く）であって、被保険者の期間を（旧政府管掌健康保険と通算して）5年以上有する者であること
- ②健康保険事業に関して十分な知識を有していること
- ③健康保険事業の推進について理解と熱意を有する者であること
- ④加入者の意見を広く反映できる者
- ⑤事業主の同意を得られる者（選考された場合には、事業主の同意が必要）

5. 公募期間

令和8年8月12日から令和8年9月11日まで。

※郵送の場合は必着。

6. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、全国健康保険協会新潟支部に提出すること。

7. 選考方法

- ①全国健康保険協会新潟支部において、上記の応募条件を満たし、かつ、社会的信望があり、事業運営に対して加入者の立場から公平かつ公正な意見が期待され、加入者の意見を適切に反映できる者と認められる者を選考する。
- ②選考結果
選考結果は、書面により通知する。

令和8年8月12日

【お問い合わせ先】

〒950-8513

新潟市中央区東大通 2-4-4

日生不動産東大通ビル 3階

全国健康保険協会新潟支部 企画総務グループ

電話：025-242-0260